平成２５年（フ）第１０１号
群馬県安中市東上磯部802番地６
債務者　黛　　宗幸
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室賀　康志
4　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第１０２号
群馬県安中市東上磯部802番地６
債務者　黛　　進子
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室賀　康志
4　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第１４８６号
大阪府東大阪市玉串元町２丁目11番53―314号
債務者　東野　礼子
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木ノ島雄介
4　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２３３号
仙台市若林区一本杉町13番12―303号
債務者　早坂　理恵
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎也
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成25年８月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２３４９号
大阪府高槻市天神町１―４―５　ベル・エトワール301号、住民票上の住所滋賀県大津市大石東３丁目10番８号
債務者　出水　三郎
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜本　光浩
4　破産債権の届出期間　平成25年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９８１号
北海道恵庭市黄金北４丁目３番地70
債務者　松村　美貴
1　決定年月日時　平成25年６月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　真弥
4　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２１号
熊本県天草市本渡町広瀬９番地３、住民票上の住所大阪市中央区松屋町10番10号　ツリーバイン401号室
債務者　大曲　正弘
1　決定年月日時　平成25年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木千里
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２５年（フ）第４４８号
堺市北区中長尾町３丁１番22号、営業所堺市北区中長尾町４丁１―28
債務者　ヘアーサロンモトムラこと　本村　繁春
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
4　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第５０号
岐阜県中津川市坂下34番地35
債務者　松井屋こと　松井　紀年
1　決定年月日時　平成25年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　貴子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第６０号
千葉県木更津市東太田４丁目６番１号
債務者　平澤えつ子
1　決定年月日時　平成25年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第６６号
千葉県富津市長崎406番地
債務者　元木　英夫
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南部　朋子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第３１号
岡山県津山市加茂町塔中183番地２
債務者　齋藤　弘道
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周東　秀成
4　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月30日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第５３６１号
東京都立川市柏町４丁目16―13　グランボヌールＫＥ―Ｅ棟203
債務者　山口　倫央
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠山　秀典
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５５５５号
東京都墨田区緑４丁目36―６―703
債務者　池田　敬子（旧姓檜山）
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布目　隆一
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５５９７号
東京都葛飾区西新小岩４丁目34―６―209
債務者　奥谷　葉子（旧姓加藤）
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花輪　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月１日まで
東京地方裁判所民事第20部